

第 2 期 知床五湖利用調整地区利用適正化計画の運用の方向性について（案）

1. 本計画の期間について

- 平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 ヶ年の計画とし、期間中の運用状況をふまえて、必要に応じて平成 28 年度中に計画の見直しについて検討する。

モニタリングデータには年変動があるとともに、単年度では変化が見うけられない場合もあることから、より中長期的な傾向を把握・確認するために、3 年ごとにモニタリングデータを精査し、新たな制度運用に反映させ、順応的管理を進める。

2. ヒグマ活動期の安全管理の徹底について

- 平成 25 年度の運用より、ヒグマ遭遇時のツアー中止判断について、登録引率者の裁量範囲が拡大したことをふまえて、登録引率者に対して「登録引率者がツアー中にヒグマに遭遇した際に、同行者の安全を確保する責任を担うこと」を改めて周知徹底するとともに、研修等における危機管理要素の強化を図る。

3. ヒグマ活動期における大ループ、小ループの取り扱いについて

- 世界遺産知床の観光利用のあり方のモデルとして、静寂な雰囲気の中で、自然にやさしく原生的な自然体験ができるという知床五湖ヒグマ活動期における地上遊歩道の既存利用（大ループ）の質や提供機会を維持する。
- その一方で、大ループを利用できない社会的弱者やその他利用者に対して、少しでも上記条件に近い利用機会を提供するため、小ループの運用を既存の制度運用上の支障がない範囲で補足的に設定し、運用状況を評価する。
- 大ループについては、登録引率者数を考慮し、利用ニーズ等を調査した上で、登録引率者審査部会において利用機会の拡大を検討していく。
- 小ループについては、登録引率者数を考慮し、利用ニーズ等を調査した上で、既存利用（大ループ）の質や提供機会に支障がない範囲で、登録引率者審査部会において利用機会の拡大を検討する。

小ループは、将来的にヒグマ活動期全体を通して 1 時間に 1 ツアー程度の設定を目指し、運営上の支障を考慮した上で、大ループとの同時出発も検討する。

4. 登録引率者について

- 知床五湖ヒグマ活動期における地上遊歩道の提供機会を増大させるために、安全管理や利用の質の担保を考慮したうえで、登録引率者数の緩やかな増加を図る。